平成25年度　第1回長期計画審議会

資料1

長期計画審議会　審議まとめ

1．　総論

審議の結果、内容は概ね妥当と判断するが、次の事項に十分留意すること。

2．　留意事項

（1）記載に係る事項

①　文章表現について

構想の意図するところを容易に理解し、その後の市政運営に積極的な参画が図れるよう、文章構成等は語彙や文章表現に十分配慮し、簡潔かつ明瞭な文章によって構成、記載すること。

②　都市課題について

様々な課題を抱える中では、市政における問題点や市民ニーズを踏まえて構想を策定する必要がある。そのために、習志野市が現在抱える都市課題を明確にすること。

（2）方向性に係る事項

①　財政状況について

これまで一定の成果を上げている行財政改革について、引き続き一層の行政努力を図る必要がある。自主財源の確保に十分留意した行財政運営を推進すること。

②　公共施設の再生について

厳しい財政状況のなか、限られた財源で公共施設を再生していくことは困難であることが考えられる。再生にあたっては、具体的かつ現実的な数値に基づき、施設が地域・市民生活を維持するための重要な基盤であるよう努めること。

③　子育てしやすいまちづくりについて

就労・育児両面の支援を図り、子育て世代が安心して子育てができるよう福祉環境の整備に努めること。また、家族、地域、そして団体や行政が一丸となって子育てを進めていくという意識を持つよう努めること。

④　環境問題について

本市では、文教住宅都市憲章が定められ、環境への意識は高く位置づけられている。今後も、谷津干潟をはじめとする自然を守っていくことが大切である。持続可能な社会を築くための自然環境の保全・活用やエネルギー問題への対応に取り組むこと。

⑤　情報通信技術（ICT）について

　情報通信技術については、今後もより発展し様々な場面で活用され、更に人々の生活に密接なかかわりを持っていく技術と考えられる。情報通信技術を有効に活用し、積極的に利用した行政運営に努めること。

⑥　市民協働について

　本市では市民参画を目指し、まちづくり会議の設置等、市民協働の土壌を整備し、各地域において積極的な市民協働を得ることができた。行政課題が日々山積する状況においては、その解決手法としての新しい行政の形を構築しできたと評価できる。

　今後の市政においても、市民の参画・協力を得てのまちづくりが継続され、市民不在とならない行政運営を図ること。

（3）今後の策定に係る事項

①　基本計画及び実施計画との関連性について

　本構想を具現化し、より実効性の伴った計画とするため、分野ごとの施策方針及びその事業概要については基本計画に記載すること。

　事業スキームを明らかにした具体的な事業内容について、実施計画に記載すること。

　記載方法等については、本構想同様、市民の理解が得られやすい表記となるよう配慮すること。